

身障者スペース(駐車場) について

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）により、本施設駐車場につきましても、車椅子マークのスペースに駐車される場合は、行政から発行されます「思いやり駐車区画利用証」の提示をお願いします。



※利用証につきましては、お住いの市町村で取得してください。